

新あいち多文化共生推進プラン(仮称)一次素案の概要

プラン策定の趣旨

外国人の増加や定住化を踏まえて、多文化共生施策を計画的かつ総合的に展開するために2008年(平成20年)3月に策定した「あいち多文化共生推進プラン」(以下、「前プラン」という。)の計画期間満了に伴い、前プラン策定後の社会情勢の変化や外国人県民を取り巻く社会環境変化への対応を盛り込んだ「新あいち多文化共生推進プラン」を策定しました。

プランの性格

本プランは、多文化共生社会づくりに関する本県の基本的な考え方や役割を明確にする指針としての性格と、本県と(公財)愛知県国際交流協会が実施する推進施策を具体的かつ体系的に掲げる中期行動計画としての性格を合わせもつものです。

さらに、多文化共生社会づくりを着実に推進していくためには、様々な地域社会の担い手の連携・協働した取組が重要です。そのため、国、県、市町村、県民、NGO・NPO、企業など様々な活動主体が多文化共生を理解する上での参考となり、取組を実施する際に活用してもらえるプランとしました。

プランの策定方法

本プランの策定にあたっては、学識経験者を始め、地域の多文化共生推進に関わる様々な活動主体の関係者で構成する「新あいち多文化共生推進プラン(仮称)検討会議」を設置し、様々な立場からの意見を求めました。また、外国人県民から意見を伺うために、地域社会における外国人県民の役割をテーマに「外国人県民あいち会議」を開催しました。

さらに、パブリックコメントや外国人県民への意識調査、支援団体等へのアンケートなどを実施して、幅広い方々の意見や要望を反映した内容としました。

計画期間

2013(平成25)年度から2017(平成29)年度までの5年間とします。

多文化共生推進の意義

■外国人県民の人権保障の推進

多文化共生の地域づくりの推進は、「国際人権規約」、「人種差別撤廃条約」、「日本国憲法」などで保障された外国人の人権尊重の趣旨に合致します。

国籍や民族などのちがいかかわらず、すべての県民の人権が平等に尊重され擁護されることこそ、平和で幸福な社会をつくる礎となります。

■地域の魅力向上と活性化の推進

社会経済活動全般においてグローバル化が進展する中で、世界に開かれた地域づくりを積極的に推進することによって地域の魅力が高まり、県外や世界の人々に愛知県を誇ることができます。また、海外から有用な人材を招き地域への定着に取り組むことで、地域社会の活性化がもたらされ、地域産業・経済の振興につながります。

■グローバル人材の育成の推進

多文化共生の地域づくりの推進により、地域住民の国際感覚や異文化を理解する能力が向上します。地域での異文化交流が進むことで、新たな価値を見出し、新しい豊かな文化を創造する機会も増えます。また、国際的に活躍できるグローバルな人材の育成を図ることも可能になります。

■安全で安心なまちづくりの推進

外国人県民に日本の法令や生活習慣などに対する理解を促すとともに、交通事故や犯罪などの被害に遭わないように情報の提供を行ったり、生活環境を整備することにより、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりの推進につながります。

■すべての人に暮らしやすいまちづくりの推進

多文化共生の地域づくりの推進は、言語や文化、能力など様々な特性やちがいを認め合い、すべての人に配慮した暮らしやすいまちづくりの推進につながります。

多文化共生推進の方向性

(1) 「生活者として受け入れる」という視点から考える

すでに多くの外国人が日本に移り住んできているという現状を踏まえ、「生活者として受け入れる」という視点から施策を考えていく必要があります。そのためには、継続的・広域的な制度・仕組みづくりを行う必要があります。

(2) 外国人と協働する

外国人も地域社会の担い手として活躍できる社会を実現するため、日本人が外国人向けに企画するだけでなく、外国人や外国人自助組織との協働により、双方がともに施策の立案・検討・運営に係わる仕組みをつくるなど、外国人が担い手となるような場づくりを進める必要があります。また、今後の多文化共生の担い手として、日本の大学等で教育を受けている外国人に注目していく必要があります。

(3) 外国人も日本人も希望の持てる社会づくりをする

今後は、就労が不安定な外国人や日本人弱者が階層化していくことも懸念されるため、弱者をつくらないための就労環境の改善や就労支援、社会保障のセーフティネットが必要であり、希望を持てる社会づくりに取り組む必要があります。

(4) 子どもの教育を充実させる

小中学校で教育をきちんと受けられるようにするとともに、就学前や高校・大学進学への支援、さらに、学齢を超過した子どもたちへの支援などを行う必要があります。また、外国人児童生徒にとって、すでに日本社会で活躍している二世世代は子どもたちの目標でもあり、こうした世代とふれ合う機会を増やすことも必要です。外国人学校における各種学校の認可基準の更なる緩和や学校保健のあり方についても検討する必要があります。一方、日本人の意識を変えるためにも、学校教育はとりわけ重要であり、教師に対して多文化共生について理解を深める機会を設ける必要があります。

(5) 日本語教育の体制を整備する

日本語は生活のあらゆる面で必要です。そのため、行政は、ボランティアの日本語教室活動を支援するだけでなく、主体的に日本語教育に取り組む必要があり、日本語教育関係機関・団体の経験やノウハウを活用して、日本語教育の体制を整備するための方策を検討する必要があります。

(6) 多文化共生に関して知る機会を設ける

県民一人ひとりの理解を深めるため、多文化共生について知る機会を設けるとともに、外国人県民と日本人県民が触れ合う機会を多く設け、お互いを知る必要があります。そのために、多文化共生の意味を正しく伝え、異文化への理解を促進していく必要があります。また、外国人県民の多様化に鑑み、全ての国籍や民族に対する理解が進むように留意する必要があります。

(7) 情報提供のあり方等を検討する

行政情報や生活情報の提供について、受け手である外国人県民の意見を踏まえた内容やあり方を検討するとともに、情報機器の発達と普及を念頭に置いて、有効な手段を積極的に取り入れる必要があります。

(8) 様々な担い手と連携・協働する

市町村においても様々な取り組みがされているため、そうした取り組みを広域的に展開するとともに、様々な多文化共生の担い手(国際交流協会、NPO/NGO、大学、企業等)が、お互いの特徴を生かしながら、連携・協働していくための場づくりを行う必要があります。また、福祉、教育、防災、自立支援、情報、まちづくり等他分野との連携・協働も図っていく必要があります。

プランの目標

【基本目標】

多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり

【基本目標の考え方】

多文化共生社会の形成の推進により、国籍や民族などのちがいにかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、県民一人ひとりが地域社会の担い手として、個人の能力を十分発揮しながら、地域社会の様々な活動に主体的に参加し活躍できる環境づくりが進みます。そして、幅広い分野で内外から多数の優れた人材を引き寄せることが期待され、地域への定着に取り組むことが、地域活力の源になります。

様々な推進主体との連携・協働を図りながら、国籍や民族などの異なる人々がともに安心して生活できる、豊かで活力に満ちた魅力ある地域社会をめざします。

施策目標 I

多文化共生の意識づくり

国籍や民族などのちがいにかかわらず、すべての県民の人権が尊重され、県民が互いの文化的背景や考え方などについて相互に理解を深める機会を増やし、日本人県民と外国人県民が地域で協力・協働し、ともに暮らしていくという意識づくりを推進します。

施策目標 II

誰もが参加できる地域づくり

地域で暮らす一人ひとりが地域社会の担い手として、その能力を十分発揮しながら活躍できるような環境を整備するとともに、地域づくりへの主体的な参加を促進します。

施策目標 III

誰もが暮らしやすい地域づくり

外国人県民の自立を促し、生活全般にわたる支援の充実を図るなど生活環境を整備し、日本人県民と外国人県民がともに安心して生き生きと暮らせる地域づくりを推進します。

プランの体系

基本目標		多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり	
施策目標	目指すべき状態	施策の方向	
I 多文化共生の意識づくり	1 地域社会で外国人を受け入れる状態にある	①地域社会に対する意識啓発の推進 ②外国人県民と日本人県民の交流の推進 ③継続的・広域的な制度・仕組みづくり	
	2 外国人県民の人権が尊重されている	④人権意識の高揚 ⑤子どもの教育の保障 ⑥労働環境の保障 ⑦日本語学習や多言語による情報提供の保障	
	3 新たな多文化共生の担い手が育っている	⑧多文化共生の担い手の育成	
II 誰もが参加できる地域づくり	1 外国人県民も自らが施策の検討に加わり担い手となっている	①外国人県民が施策・企画の検討に加わり担い手となる場づくり	
	2 自らの能力を十分発揮しながら活躍できる環境が整備されている	②子どもの教育の保障(再掲) ③就業・起業に対する支援	
	3 様々な担い手が活動し対等な立場で連携・協働している	④様々な担い手が対等な立場で連携・協働する場づくり	
III 誰もが暮らしやすい地域づくり	1 外国人県民が自立して生活している	①子どもの教育の保障(再掲) ②労働環境の保障(再掲) ③日本語学習や多言語による情報提供の保障(再掲) ④就業・起業に対する支援(再掲)	
	2 誰もが安心して暮らせる地域になっている	⑤医療・保健・福祉の充実 ⑥相談体制の充実 ⑦セーフティネットの整備 ⑧居住環境の整備 ⑨防災対策等の充実 ⑩安全・安心な生活環境の向上	

重点施策と目標

重点施策	平成29年度までの目標
I. 多文化共生月間を制定します	制定
II. 関係部局から成るプロジェクトチームを設置し、外国人県民の子どもたちに対する施策を総合的・体系的に実施します	プロジェクトチーム設置
III. 企業の社会的責任を果たすため、「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を通じて、外国人労働者の適正雇用を推進します	セミナー開催
IV. 専門機関と連携して、地域の日本語教育に関する実態調査を行い、県としての日本語教育に関する指針を策定します	指針策定
V. 学生の多文化共生に関する活動や外国人青少年の社会貢献活動を促進します	交流会等開催
VI. 「外国人県民あいち会議」のあり方を検討し、外国人県民が施策の立案・検討・運営する場となるよう機能を強化します	機能強化
VII. 協働ロードマップに沿って、多文化共生分野のNPOと他分野のNPOとの協働を促進します	協働ロードマップどおりに促進
VIII. あいち医療通訳システムの普及を図り、その対象を福祉分野へも拡大します	福祉分野への拡大
IX. 大地震などの災害が発生した場合に、災害多言語支援センターを設置します	協定締結
X. 地元自治体や自治会などの関係機関と連携を図り、安全・安心なまちづくりを推進します	情報交換会等開催